

《市独自の新型コロナウイルス感染症対策》
水道料金の基本料金を全額免除
～感染症の影響長期化を受け経済的負担を軽減～

市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを受け、市民の経済的負担を軽減するため、令和2年度及び3年度に実施した水道料金の基本料金免除を4年度も実施、7月から8月検針分の基本料金を全額免除する。

また、新型コロナウイルス関係支援策に限らず、これまであまり経済的支援の対象となっていなかった世帯を対象とした新たな支援制度について検討してきたが、対象を特定せず、広く市民の経済的な負担軽減を図るための支援を優先すべきとの考えにより、令和4年度については、更に2か月分（9月から10月検針分）を追加し、合計4か月分の水道料金の基本料金を全額免除する。

現在、検針を終了している7月検針分（5、6月使用分）については、約29,000件、約1億円の減額見込みであり、8月から10月検針分を含めると延べ125,000件、影響額は4億3,200万円となる見込みである。

なお、この減収額4億3,200万円については、一般会計からの繰り入れで補填する。

問合せ＝〇水道部業務課（直通）04-7124-4510

野 田 市